



史 跡 松 江 城

昭和57年度
保存修理事業
報 告 書

昭和58年3月

松江市教育委員会

例　　言

1. 本書は、昭和56年度及び昭和57年度において国庫及び島根県の補助金を得て松江市が実施した史跡松江城保存修理の概要である。
2. 本書の編集は、松江市教育委員会社会教育課文化係主事岡崎雄二郎が行った。
3. 遺構の調査にあたっては、作業員、安達昌生、加藤博巳、岩成礼子、岩成翠子、木村タケノ、田中ケイ子、山野洋子、清水末子、瀬古諒子、桑谷千代子、松本マサヨ氏の協力を得た。

4.工事関係者	指　　導	文化庁記念物課、島根県教育委員会文化課
	事　業　者	松江市
	事　務　局	松江市教育委員会社会教育課
	設　計　監　理	松江市都市開発部計画課
	工事施行業者	橋本工務店

目 次

I 位置と歴史的経緯	1
II 保存修理の歩み	3
III 昭和56、57年度事業の実施に至る経過	7
IV 発掘調査の概要	8
V 文献より見たる駒虎口之門	13
VI 建築物としての駒虎口之門	15
VII 修理工事の概要	16
VIII 今後の課題	19

I 位置と歴史的経緯

松江城は、松江市の市街地を南北に分断する大橋川の北側、殿町城山に所在する。

島根半島の山脈から派生する標高58.3mの亀田山(城山)と呼ばれる小高い丘陵に構築された平山城である。

松江城を築いたのは堀尾吉晴である。吉晴はもともと尾張国丹羽郡の豪族の出であるが豊臣秀吉、徳川家康に仕え、備中高松城の水攻め、明智光秀の討伐や関ヶ原の合戦などで武功をたて、関ヶ原の戦後、一連の戦功の行賞として慶長五年(1600)出雲・隠岐両国二十三万五千石の太守に任せられ広瀬の富田城に入城した。

しかし富田城はその周囲を高い山に取り囲まれ大砲などを使う近代戦に不利であったことと、侍を住まわせるには広大な城下町を形成しなければならなかつたことなどの理由から極楽寺山(亀田山)に城地を移した。

ところで、城地の選定については、吉晴と忠氏父子の間で意見が分かれていた。吉晴は



第1図 史跡松江城の位置

1.松江城 2.満願寺城 3.荒隈城 4.白鹿城 5.新山城

永禄五年(1562)毛利元就が富田城攻略の前線基地として築いた「荒隈城」のある洗合山が最適と考えたが、時の藩主忠氏は洗合山は城地としてはあまりにも広すぎて維持が困難であるとし、むしろ極楽寺山のほうが三方を湿地に囲まれ南は大橋川、宍道湖によって寸断され、北は山続きで白鹿の古城に遠見を置けば守りは堅固になるとえた。容易に結論は出なかったが忠氏が急死したことから吉晴が再び国政を見ることとなり、城地は忠氏の遺志を尊重して極楽寺山に築くことになった。

極楽寺山は、もともと出雲守護佐々木氏の末流である末次氏の居館のあったところとも戦国期に末次城のあったところともいわれているが定かではない。

築城時には、山麓に法眼寺、極楽寺、宇賀明神などの社寺があったが、これらはそれぞれ平地に移した。ただ現在の天守にあたる地には神威はげしい荒神があり、これだけは移せないと荒神樁を建てて内部にまつった。

築城は慶長十二年(1607)着工し、足掛け5年の歳月を費して慶長十六年(1611)に一応の完成をみた。

山の最高所には本丸を設けた。本丸には東北寄りに五層六重、本瓦葺、望楼式の独立天守を築き、周囲には櫓を六ヶ所配置し、それぞれの櫓は多門で連結された。

二之丸は南側に隣接し、櫓が4ヶ所と局長屋、番所、御広間、御書院などが所狭しと建ち並び藩主や御殿女中の住居があった。

二之丸下の段は、本丸の東にあり築城当初は二棟の米倉と櫓以外には何ら施設はなかつたが、十七世紀末までには御小人長屋、源蔵居所、荻田表長屋などが建てられた。さらに天保年間にはききん対策であろうか五棟追加新造されている。

三之丸は、城山の南側平地にあり、128m×111mの略正方形を呈し、周囲は濠で囲まれている。松平家三代の綱近以後ここに藩主の居館があった。

城主は、堀尾氏が二代続き、その跡を継いだ京極氏も一代で断絶した。寛永十五年(1638)松平直政が信州松本城から移封されて以来、一度も戦乱に巻き込まれることなく十代安定まで続き明治維新を迎えた。

明治八年(1875)無用の長物と化した城内の多くの建造物はことごとく壊されたが天守だけは豪農勝部氏や旧藩士の懇請により保存が決まった。明治十八年、城山一帯は再び松平家に払い下げられた。当時の県知事籠手田安定は、松江城旧観音持会を設立し、修理のための資金を広くつり、明治27年(1894)に天守の大修理が行なわれた。

昭和2年、松平家は天守閣をはじめ城地一帯を松江市に寄附した。爾来、松江市は城地の維持保存に尽力してきたが天守はいよいよ腐朽の度を増し崩壊寸前となってきたので、

昭和25年、国庫補助を得て全面解体修理に着手し5年の歳月を費し昭和30年3月工事が完了した。

天守以外の遺構については、昭和30年代に主として石垣修理事業が実施された。昭和45年12月に至り「史跡松江城環境整備事業計画」が策定され、県教委、文化庁と検討したのち、昭和47年度から事業実施し現在に至っている。

II 保存修理の歩み

昭和46年度以前

第1表のとおり石垣修理事業が昭和34年から同38年までは継続して、さらに同42年にも行なわれた。

昭和47年度

・大手前堀川暗渠通水工事

大手前駐車場地下に直径1.2mのヒューム管を埋設し、県庁前堀と二之丸下の段東堀を連結させ、堀川水の流動化を促進させた。

・天守北側石垣修理工事

面積69.5m²の区間について詰め石が抜け落ちていたので、石垣の崩壊を防止するため黒石を詰めた。

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査(第一次)松江市単独事業

昭和48年度から二之丸下の段が公園整備されるにともない推定される米蔵遺構について発掘調査を実施して石積基壇の遺存することを確認した。

昭和48年度

・県庁前堀川浚渫工事

ヘドロが0.4~0.5mも堆積していた県庁前堀川全域を浚渫した。3562.6m³について浚渫船による機械掘削、周縁石垣に接する部分378.8m²については人力掘削とした。

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査(第二次)松江市単独事業

前年度に引き続き米蔵遺構の南半部について全面調査した。

昭和49年度

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査(第三次)松江市単独事業

米蔵遺構の南部でテニスコートの地下を調査し、米蔵の石積基壇の他源蔵居所や北部の荻田屋敷の礎石や排水溝を検出した。

昭和50年度

・二之丸下の段土地買上事業

二之丸下の段北部に所在していた民家3軒4世帯について土地買上げと家屋移転を実施した。

・二之丸下の段米蔵造構整備

二之丸下の段の米蔵造構について昭和47年度から3次にわたり発掘調査を実施した結果、保存程度の良好な米蔵造構の石積基壇が検出されたので、遺構面を三和土で舗装し、欠失していた石積や排水溝は補填しさらに史跡説明板を設置した。

昭和52年度

・馬溜南側石垣修理工事

馬溜南側土壁上の老松が4月19日、根元から倒壊し石垣がき損したので、き損部分(長さ9m、斜高4m)を修復すると共に、周辺の土壁を盛土補填した。

昭和53年度

・本丸遺構整備工事

松江城本丸に所在した6ヶ所の櫓及びそれを結ぶ多門の多くは、埋没もしくは遺構面の流出が顕著であった。そこでこれらの遺構の内、北部を中心として発掘調査によって明確にした。さらに、調査の結果にもとづき遺構を整備した。

昭和54年度

・本丸遺構整備・石垣修理工事

前年度に引き続き本丸遺構の整備工事を実施した。本丸天守附櫓南東部の多門跡の発掘調査を実施した。調査の結果にもとづき遺構を整備した。坤櫓直下の石垣ははらみがひどく崩壊の危険があったのでこれを全面解体修理した。又、坤櫓及び此に隣接する多門を整備した。

前年度からの本丸遺構整備は、山砂を盛って保護し、上面は上砂が流出しないように三和土を展圧し、外縁には来待石製の縁石を設けて遺構の平面形と規模を明示した。又、4ヶ所の多門跡と櫓跡には18cm角で長2mの松の角柱に遺構の名称を彫り刻んだ遺構標柱を設けた。史跡説明板も新しいものに取り替えた。

昭和55年度

・発掘調査

石垣修理工事に先立ち、二之丸下の段南西角上部、弓櫓跡、多門跡について発掘調査を実施した。

1. 二之丸下の段南西角上部

西部において、幅40cm、長さ6.4mの排水溝と3段の石段が確認された。

2. 弓櫓跡

後世の搅乱が著しく礎石は認められなかった。北部でわずかに3個の石積を検出した。

3. 多門跡

石垣の根石や礎石が若干発見された。

・石垣修理工事

(A箇所) 二之丸下の段南西角上部石垣

石垣の修復62.47m²、斜面下までの側溝設置。

斜面138.0m²について芝生を施した。

石垣の上部平坦面は三和土舗装。厚み5cm。

(B箇所) 多門跡周辺

石垣の修復31m²。上部にロープ柵44m。三和土舗装。

(C箇所) 本丸北門西側

石垣の修復25.2m²

(D箇所) 大手前北堀石垣

石垣の修復19.5m²

昭和56年度

・発掘調査

脇虎口ノ門跡を調査し、2間×5間の門跡及び溝を検出。

・脇虎口ノ門北隣接の石垣の崩壊した部分の除去及び仮復旧盛土工事を実施した。

第1表 史跡松江城環境整備・保存修理事業実施表

年 度	事業概要		経費	
	事業名	事業箇所	補助対象	市単独
34	石垣修理	乾ノ角箭倉西南角	94.6m ²	800 不同
35	石垣修理	乾ノ角箭倉北面	119.4m ²	801
		大手木戸門南側	69.13m ²	199
36	石垣修理	天守東側下	220.8m ²	755
		大手木戸門南角	49.8m ²	245
37	石垣修理	北側管理員宅下	305.368m ²	700
38	石垣修理	馬洗池西南	259.2m ²	1,650
		大手門西側	20.5m ²	150
42	石垣修理、土塁整備	大手木戸門北土塁、大手門東	168.0m ²	1,600
47	石垣修理	天守北側		296
	堀川暗渠通水	大手前		2,000
48	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第一次)		500
	堀川浚渫	県庁前堀		12,500
49	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第2次)		857
	公園整備	二之丸下の段(南部)		10,000
50	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第3次)		1,031
	公園整備	二之丸下の段(北部)		10,000
52	土地買上	二之丸下の段北部民家移転		60,000
	遺構整備	二之丸下の段米蔵遺構整備		5,000
53	石垣修理	馬溜南側		1,420
53	発掘調査	本丸遺構		168
	遺構整備	本丸遺構		4,625
54	発掘調査	本丸遺構(天守南東多門)		146
	石垣修理、遺構整備他	本丸坤培他		9,529
55	発掘調査	二之丸下の段南西角上部弓橋跡、多門跡		431
	石垣修理、遺構整備他	同上及び本丸北門西、大手前北端		9,570
56	発掘調査	脇虎口ノ門他		1,668
	石垣除去、盛土工事	脇虎口ノ門北側の石垣		732

III 昭和56、57年度事業の実施に至る経過

昭和56年6月26日以来、連続して降り続いた雨は同月28日に至り雷を伴う激しい集中豪雨となり翌29日まで降り続いた。

このため、城山公園事務所の職員が指定地内を常時監視していたが29日早朝に至り指定地内東北部に所在する「脇虎口之門」(東懸門、御門、北御門の別称あり)北側の南面する石垣の中央部が奥行2m、高さ3.4m、横幅7.2mにわたり崩壊していることがわかった。これは前夜来の雨によるものと思われた。

崩壊箇所は中央部で高さ3.4m、上端幅7.2m、奥行2mにわたり、その体積は約50m³を測った。

一方、島根県庁裏の「千鳥橋」の城山側東面の石垣もその下半部が高さ1.0m、幅4.0mにわたって崩壊した。

通報を受けた市教委としては同日現地調査を実施しその結果を県教委文化課に報告すると共に市道路管理課においてとりあえずロープ柵をめぐらし近づかないように注意を呼びかけた。

脇虎口之門北の石垣は今後の降雨により左右の角石垣の崩壊を招くことになりかねない一方、南側で市道に接しているため、人身事故の危険が大きい。又、千鳥橋東の石垣は橋のたもとであり、かつ県庁裏から城山公園に上がる主要な歩道となっているので、このまま長雨が続けばやはり崩壊の度が増し人身事故につながる可能性が大きいと判断された。

これらの事実については、昭和56年7月2日付け松教社第244号をもって文化庁へき損届出書を提出し報告すると共に昭和56年度において早期に補助事業として修復工事が実施出来るよう強く要望した。

文化庁からは、昭和56年7月17日、記念物課主任文化財調査官仲野浩氏が現地視察された。その折りの問題点として、

- (1) 崩壊箇所の石垣の積み方は、他の地区の積み方と異なり不自然である。
- (2) 後世積み直した形跡がある。
- (3) 御門横の石垣としては平面形がおかしい。

そして、江戸期の当初の姿について絵図等で確認するよう指導を受けた。

そこで、国立松江工業高等専門学校の島田成矩教授(日本史担当)に関係文献、絵図の調査を委嘱した。

その結果については、別紙のとおりであり、昭和56年10月23日付け、松教社第518号をもって文化庁へ報告した。

結局、文献、絵図等でも不明な点が多かったので、昭和56年度においてはまず発掘調査を実施して門と石垣との関係について考古学的事実を確認することになりその調査結果にもとづいて57年度において保存修理工事を実施することになった。

IV 発掘調査の概要

調査は、昭和56年12月14日から、昭和57年2月10日まで計28日間実施し、引き続いで3月3日から3月19日まで計15日間を要して遺物整理作業を行なった。

調査地区は、松江城縄張図にみる「御門」とある部分で、本丸東北隅の極め手に当る。この南側石垣上端部が、長さ5.5mにわたって他の石垣上端面より20cm程高くなつており、ここに御門があったと推定された。現在の市道をはさんでこの南側部分をA区、石垣崩壊箇所を含む道路北側部分をB区、崩壊箇所石垣基壇の西側をC区とした。

A区……堀に面する石垣角部より14m入ったところで、御門石垣上端部基壇に至る。調査はこの部分を中心として道路に沿って東西14m南北5mのグリッドを設定し発掘調査を行なった。道路面より25cmほど掘り下げたところで東西3列、南北2列の淡い赤味のかかった大海崎石と、黒色の火成岩質の忌部石を整形加工した礎石6個が検出された。更に、東側礎石列は道路側ぎりぎりで、3個目の石が認められたので、これを拡張し礎石であることを確認した。また東側には、礎石中心より1.7mほどの間隔をおいて、軟砂岩質の来待石製で幅20cmの長方形石が20cmの間隔で2列溝状に並べられていた。また、西端礎石中心より1.7m外側のところでも、深さ20cm、幅1mの落ち込みが認められたが、東側で配されていた同様の来待石が、その落ち込み部分に点々とあり、この石列を復元してみると雨落の溝を構成していた側石と思われる。東側礎石列の間にも同様の来待石が2個づつあったが、これは地覆石と思われる。道路側の礎石間には、それに加えて、幅50cm、長さ1.4mの来待石製の1枚石が置かれ、これは中心部がかなり磨滅していた。

B区……A区で検出された御門跡の礎石や排水溝の行方を追って、崩壊箇所のある石垣の南側に設定した。堀側から東西4m、南北3mのグリッドを設定し調査を行なった。

A区と同様に道路面より20cmほど掘り下げたところで礎石列が3個発見された。実測の結果も石垣と直角に、A区東側礎石列につらなる基礎石であることが確認された。また東側の溝を構成する来待石の長方形石も2個不完全ながら検出されたので、これもA区より

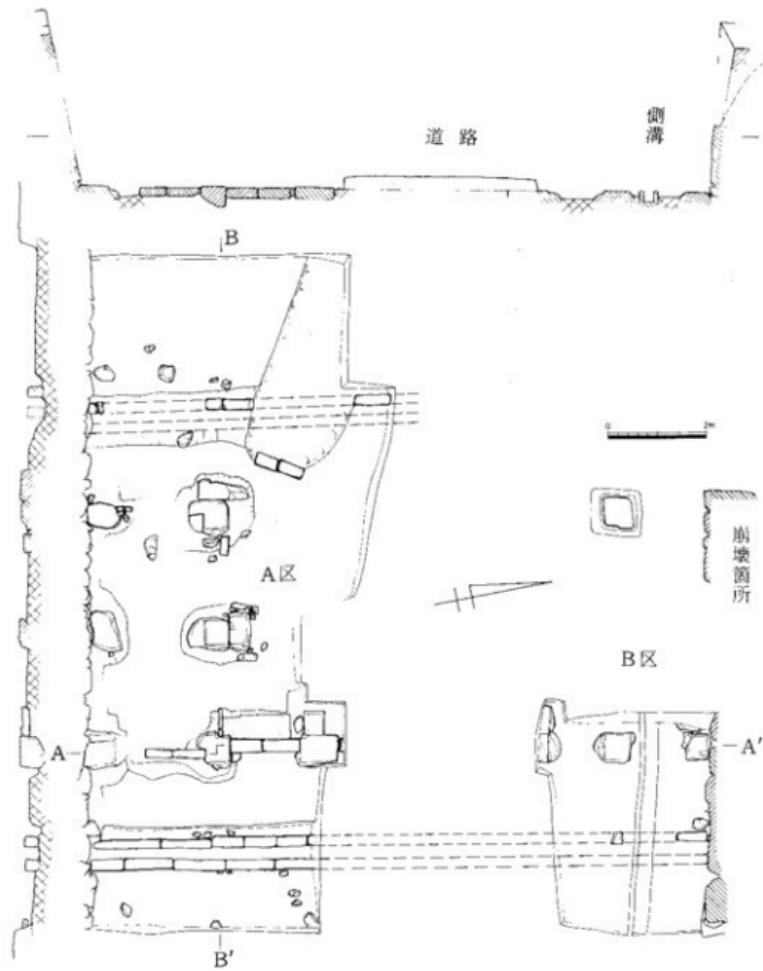


図 2 A、B区調査成果図

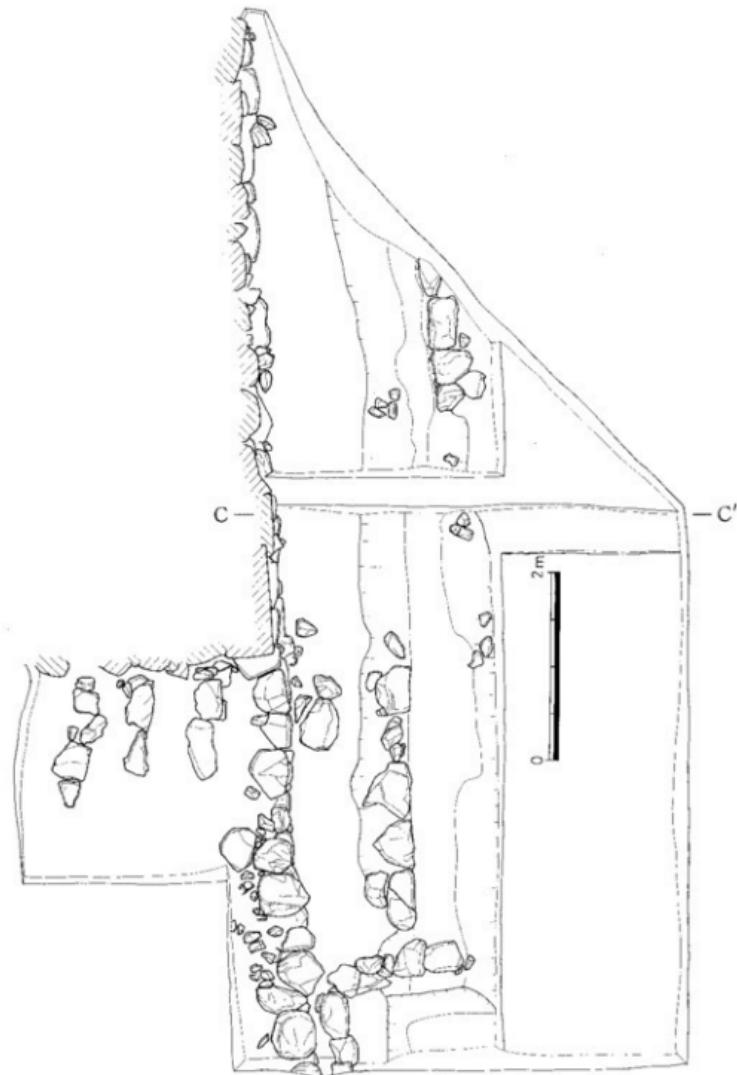
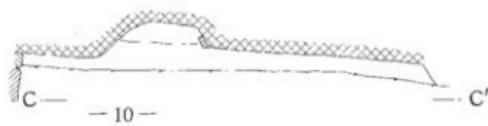


図 3
C区調査成果図



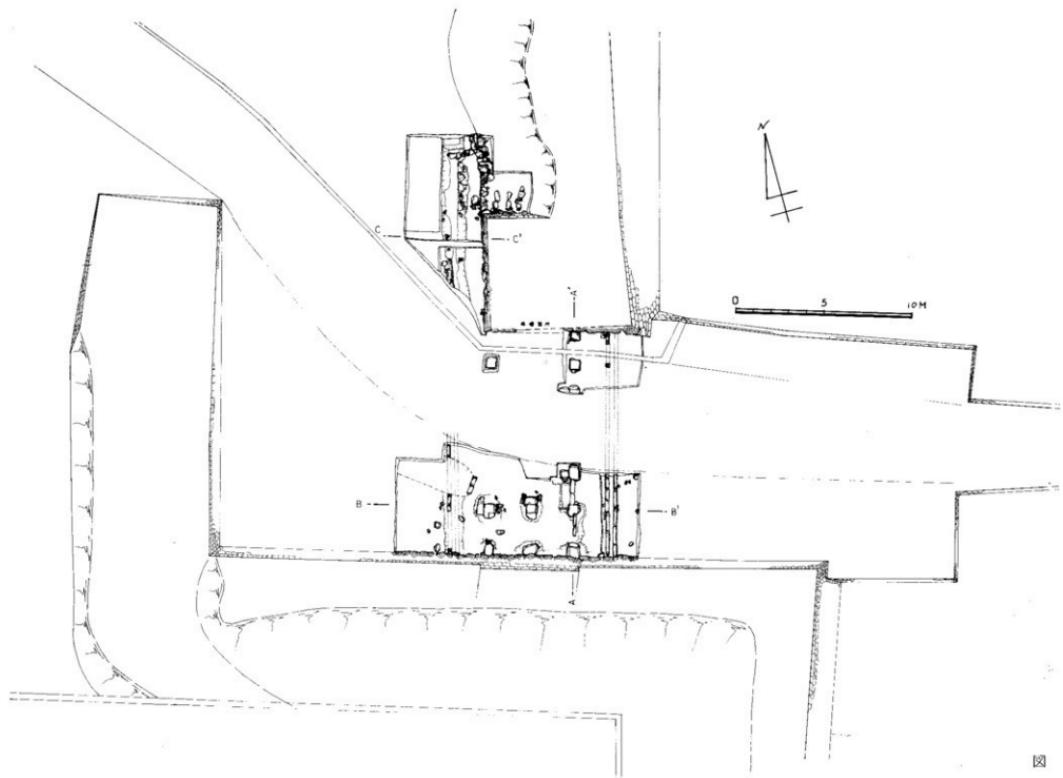


図 4
発掘調査成果図

つながるものであろう。これらの結果からA区西側礎石を東側礎石列と平行に延長し、B区基礎石より直角に延長した線の交点にB区の西側礎石があると予想されたのでこの地点を調査したところ礎石が発見された。

C区……崩壊した石垣の西側の平面企画とA区西側溝の延長を確認するため、石垣崩壊箇所の西側を調査した。石垣面より西に1mほどで、幅1.5m、深さ0.7mの溝が検出された。溝の両側には角ばった大海綿石が2ヶ所に遺存していた。この溝のグリッド北端では地山面より幅60cm、深さ42cmの長方形土壙が認められた。A区西側落ち込みがこの溝につながり、北端部の長方形土壙で終るものと思われ、この長方形土壙が後述する「雪隱」であろうと思われる。また上居斜面には、この御門に向う上り口とみられる石列が3段認められた。

発掘調査の結果、御門の規模は奥行(東西)心々距離 $2.4+2.4$ m、横幅(南北)心々距離は、南端から北方へそれぞれ $2.4+2.4+4.5+1.7+1.7$ mをはかった。A区の北側の磨滅した来待石を脇門の踏石と仮定すれば、道路両側の礎石すなわち脇門北側の礎石とB区南側の礎石とが、正門の柱を構成したものと思われる。これによれば正門の幅4.5m、南側の脇門幅2.4mである。正門の両柱を支える礎石の西側に接するやや小規模の方形の礎石は本柱を支える控柱の礎石と思われる。また東西の北側礎石のうち西側2つの礎石にも控え石が置かれているが、これは礎石の不等沈下を防ぐための石と思われる。それぞれの礎石間の心々距離は等しく2.4mをはかる。これと南側石垣に沿って配列された礎石3個の計6個が、松江城縄張図にみる「御番所」の柱礎石であろう。ここは『松平家二之丸内倉及び萩田屋敷之図』によれば「城門口足軽輪番」と見え、足軽が交替で門番をしていたことが知られる。これら6個の礎石の間には東及び北側に来待石製の地覆石が置かれていたものと思われ、その断片石が遺存していた。またB区南側の礎石列も2個発見されただけであるが、A区と同様に中間地点にも礎石があると推定される。

門の形式は当時の絵図等によれば、二階建ての櫓門形式であり、南側石垣の上端部がA区南側の礎石の奥行と同様の幅で高くなっていることから、ここに門二階の櫓の部分が張り出して作られていたものであろう。また門の礎石の東側に溝状に並べられている来待石製の長方形石は、門屋根の雨落溝であると考えられる。西側の溝状の落ち込みも、来待石の残石が検出されたことから、同様に来待石の雨落溝が作られていたと思われるが、後世の何らかの作為によって掘り起されてしまったものであろう。この溝はC区に至りトレント北側の長方形土壙で終っているが、この土壙は『竹内右兵衛書付』に「……下雪隱堀」と記述され、また『松江城郭図』等の絵図によれば、門の右手(北方)土居の中に入り込ん

だ形で長方形の建物のあることが知られるので、ここが下雪隠に該当するものと思われる。

以上のことから、繩張図にみる御門北側の石垣は東側に出張りその先端が御門の扉板の基の柱付近へ直角に折れているというのではなく、石垣北側のま横に接続していること。当初指摘のあった石垣の積み方は、後世に新しく積み直した形跡はあるが、その基礎平面形は現状のままであること。御門を構成する他の建物である「御番所」や櫓へ上の石段などは当時の図面とほぼ等しいことが確認された。

V 文献より見たる脇虎口之門

島 田 成 炬

(1)文献資料の現存状況

松江城二之丸ドノ段(外曲輪)にある脇虎口(わきここう)之門に関する文献資料についてみると、詳しい資料は残存していないが、断片的な資料はいくつか存する。それは『竹内右兵衛書付』と『松江城繩張図』と各種の「松江城郭絵図」である。『竹内右兵衛書付』一冊は十七世紀末の元禄四年(1691)ごろに成立した松江城の城郭実測記録書であって、築城(慶長十六年・1611)以後の松江城を知る上で好資料である。「松江城繩張図」一幅は十七世紀末に成立し十八世紀初頭の宝永元年(1704)ごろの要素を加えたもので、松江城の城郭建造物の平面図であって、さきの書付とともに貴重な資料である。

つぎに各種の「松江城郭絵図」であるが、筆者が『島根県文化財調査報告・第十集』に載せた「松江城城郭圖一覧表」にみる三十九種の絵図の中で、脇虎口之門に関するものは十二種を数えることが出来る。名称や建造物の姿等を知ることが出来るが、価値的には参考資料である。管見するところでは、以上十四種ほどの資料の現存が知られている。これらの資料を総合的に考察することによって脇虎口之門の梗概を推察することが出来る。

(2)門の位置と名称

脇虎口之門は松江城郭全体からみると東北の角に位置する。外曲輪・二之丸之内・二之内下の段などと称される曲輪に属する。門は東方に向って建っていた。殿町の元家老屋敷(堀尾時代は堀尾家・京極時代は佐々九郎兵衛・松平時代は乙部九郎兵衛・現在は日銀松江支店長公舎)の前からイナリハシ(天保八年の「松江城下図」)を渡って入ると脇虎口之門に至る。イナリハシは稻荷橋であって城内稻荷神社の参道に通ずるところから名付けられたものである。

門の名称についてみると、およそ三通の呼称があったことが知られる。その一つは東懸

門とか東之樓門と呼ばれていた。東方に向って建っているからであろう。東懃門は南懃門に対する語で東總門の意味である。このほか東方に向ってあった門は大手前広場に面したところに大手虎口の柵門(書付)があった。したがって東方の門というだけでは正確ではなく、懃門と結びついた名称で呼ばれていたのである。ただし、あとで述べるが、資料の成立時期に問題がのこる。つぎに北懃門、北御門、北ノ門と呼ぶ例もあった。これは東北なら妥当だけれども北はあたらない。搦手之虎口之門は西北の角であるから、これもあたらない。強いてさがせば舟着門が北にあるが、もとよりこの門とは異なる。したがって北を冠した門の称号はふさわしくない。つぎは脇虎口之門の名称がある。松江城には虎口之門が三ヶ所にある。大手虎口之門と脇虎口之門とである。脇虎口之門は城郭図番号の7・11・13・24番にみえる名称であって、このうち最も古い城郭図は延宝2年(1674)の成立である。東懃門がみえるのは「堀尾家松江城郭図」(1番)であるが、写図であるので、江戸時代末期の要素も混入していると推察される。したがって確実なものとしては、この延宝2年の名称が最も古いものとなる。しかも、7~24番の四種の城郭図は、松江城の城郭の石垣が豪雨で崩壊したさいに、その修理箇所を図に示して幕府に提出した城郭図の控図として松江藩が作成したものである。それは「松平出羽守御判」と記されている(24番は花押がある)ことによって知ることが出来る。したがって時代や信用性の上から最も権威ある名称である。よって、この報告書においても脇虎口之門の名称を使用することにした。なお「松江城縄張図」には御門とあるが、客観的にある一つの門をさす用語ではない。なお虎口(こう)は“こぐち”とも称していた。虎口の意味について『武家名目抄』は「城郭陣營ノ尤モ要会ナル處ヲ猛虎ノ歯ノ牙ニ譬ヘテ、虎口ト云フナリ」とあって重要な所の門にふさわしい名称である。また、そこには舟形に石垣が造られ、奥まで見通せず横矢をもって堅固に構えることが出来た。

(3) 脇虎口之門の梗概

脇虎口之門の寸法は『竹内右兵衛書付』に「一東之樓門、三門はり。七間。ノ二重」とあって、縱が三間で横が七間の門であった。「松江城縄張図」によれば大きい門柱が二本あり、左右に夫々六本ずつ、合せて十四本の柱の位置が示されている。また稻荷橋側から門に向って、左側には「番所」の文字がある。横一間と縱三間からなる番所には番人がいて、門扉の開閉や通行者を監視していたと思われる。「松平家ニノ丸内米倉及萩田屋敷之図」(19番)によれば「城代足輕輪番」とみえているので、足軽が輪番で門番にあたっていたようである。

またこの脇虎口之門は書付に「二重」とあったから二階建であったことが知られる。大

手虎口之門が三間半と八間からなる二階建であったから、大手虎口之門よりは少し小さいものの、大手門につぐ堂々とした門であった。各種の城郭図によれば二階の東西南北には縦格子の狭間があって、平時は監視に、非常時には鉄砲や弓矢をもって防衛を固めることができた。大手虎口之門につぐ大きな門であったのは、防衛戦略上ののみならず、平時においても利用度の高い門であった。それは搦手虎口之門、城内稲荷神社、出丸、舟着門、馬洗池、水之手門を経て本城北之門、米倉、そして大手虎口之門に通ずる門であったからである。つまり信仰から生活、財政と密接な関係にある門であった。また城郭図によれば屋根には鰐(しゃちはこ)も取付られた美しい門であった。なお脇虎口之門の左右に「土居」とある。これは枠形を造って曲って出入りするように石垣を築造し、石垣の上部に土を盛って石垣を保持し、その上に瓦屏が造築されていたことを示すものである。

VII 建築物としての脇虎口之門

飯塚源吉

この門が建築物としてどのような形態であったのかという点については、詳細な図面はなく絵図によってその概略が把握できる程度であったが、今回の発掘調査によって櫓門形式のものであろうことが分かったのは大きな成果であった。しかしながら、その細部についてはよく分からぬ。恐らく本丸一之門や大手の御門と同様に堅牢で実戦本位のものであったのであろう。

櫓門ということであれば、一階から二階床の部分までは左右を石垣に囲まれ、正門とその左脇に脇門があり、門柱は太い硬木で檼、栗或は松の赤身材で造られ柵その他の木材はほとんど松材で力強い切妻造りの瓦葺きの建物ではなかっただろうか。門の左右に接続する堀は、木造板張りの瓦葺きでありこの木部は柿渋墨塗りの地味なものであったようである。

門扉は櫓づくりで頑丈な鉄具により強化し、その堅牢さと威厳を誇っていたものと想像出来る。なお、礎石は地方産の安山岩でいわゆる大海崎(おおみさき)石を用いて加工整形し、雨落溝にはやはり地方産の軟砂岩で来持(きまち)石を使用している。瓦も、松江付近で整造された黒煙瓦である。

VII 修理工事の概要

A箇所

崩壊した箇所は、南面する石垣の中央部のみであったが、残存する石垣の形状が松江城の本丸の積み方と異なるため、南東の角石付近を残し崩壊箇所から始めて、南西の角石を経て西面の石垣全面と土居にかかる北面の石垣全面を積み替えることにした。

石垣の積み方は、周囲の石垣の形状を考慮して野面積の積み方を基本とした。

石材は、崩壊したものの中から再使用可能なものを出来るだけ選び出し再使用不可能な部分については松江城石垣に多く使用されている大海崎(おおみさき)石(安山岩の一種)を新たに採取して行ない石質、形状、色調を吟味した上で搬入、使用した。

石垣の取りはずし、修復に関しては当初個別に番号を付けてもとの位置にすえつける予定であったが後世積み直された経緯があり江戸期の姿ではないと考えられたので無理に元通りの位置にもどさず全体として安定した面が構成出来るように石の配置を考えた。

工事実施に当たっては工事箇所の前面が市道となり非常に狭小であるので重機等により交通に支障がないよう注意した。

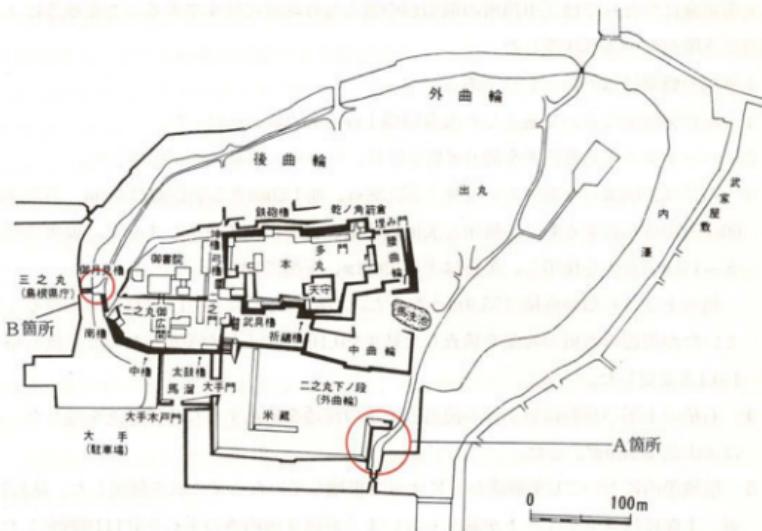
工種別の概要は以下のとおりである。

- 1 昭和56年度において施工した仮復旧盛土砂を40.0m³切り取った。
- 2 バックホウで対象箇所を53.0m³切り取り、その内、栗石を36m³選別した。
- 3 石積は、崩壊した面において地上高3.38m、地下50cmとし斜距離は3.9m。石は平均60cmの奥行を有するものを使用し表面に小砧、裏面にカイ石をかませた。裏栗は直径5~15cmのものを使用し、奥行は上部で60cm、下部で100cmとした。
積み上げた石積の面積は55.9m²となった。石積の勾配は当初1:0.175とややゆるくしていたが周辺の石垣の勾配を精査した結果1:0.1前後の石垣が多かったので当該石積も1:0.1と変更した。
- 4 石積の上部平坦面は盛土砂の流出と雨水の浸透を防止するために張芝を施した。芝は大山芝で24.0m²とした。
- 5 崩壊箇所においてU型側溝が石によって損壊していたのでこれを修復した。延長7.6m。上部にはコンクリートが露出しないよう直径9cm内外の正石を計111個配列した。
- 6 修理箇所前面の道路部分は工事の実施によって路面がいたんだのでこれを復旧した。材料は切込砕石とし、厚み15cmで工事面積は53m²。

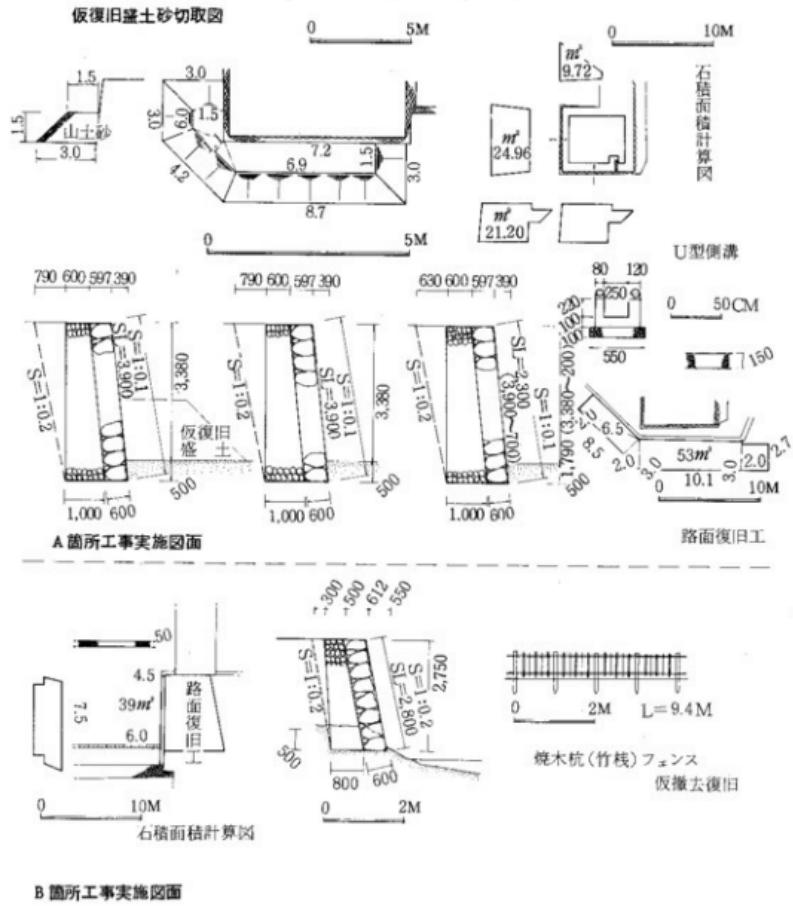
7 西面の石垣は奥行60cmのものを使用し、南面と同様の仕様とした。

B箇所

- 1 石積面積は当初15m²であったが精査の結果、北部も修理の必要が認められたので北へ7.6m追加し、8.9mの長さで修理面積は22.6m²とした。
- 2 石は、奥行60cmのものを使用し、垂直高2.75m、斜距離2.8m、基礎部分は風化岩(軟砂岩)が露出しているが、水際にあり風化と浸食が著しく基礎石の安定が保てないので、根入りを30cm深くしてはつり石積みを安定させた。栗石は下部で80cm、上部で50cmとした。
- 3 石積の勾配は、周囲の勾配と同じ1:0.2とした。
- 4 石積上部にあった木杭の竹組棧が腐朽していたのでこれを新材の真竹に取り替えた。長さは9.4m。
- 5 石積上部遊歩道の路面が工事によって損傷したので厚み5cmの切込み砕石を展圧し復旧した。面積は39m²。



第5図 修理箇所位置図



第6図 工事実施図面

VII 今後の課題

今回の修理事業は災害復旧という形で実施したが当該地区の石垣の修理及び周辺を含む一帯の全般的な整備は從来からその対象地区に挙げられていたところである。

城郭の上からは搦め手又は虎口(こぐち、ここう)と呼ばれ、侵入しようとする敵の勢いを阻止する役割りをもつ重要な部分である。

しかも、発掘調査によって門跡の遺構がはっきりと検出され、縄張図等当時の資料ともよく合致していることや残存度が良好であることから、この遺構を何とか地上で表示することが出来ないであろうか。

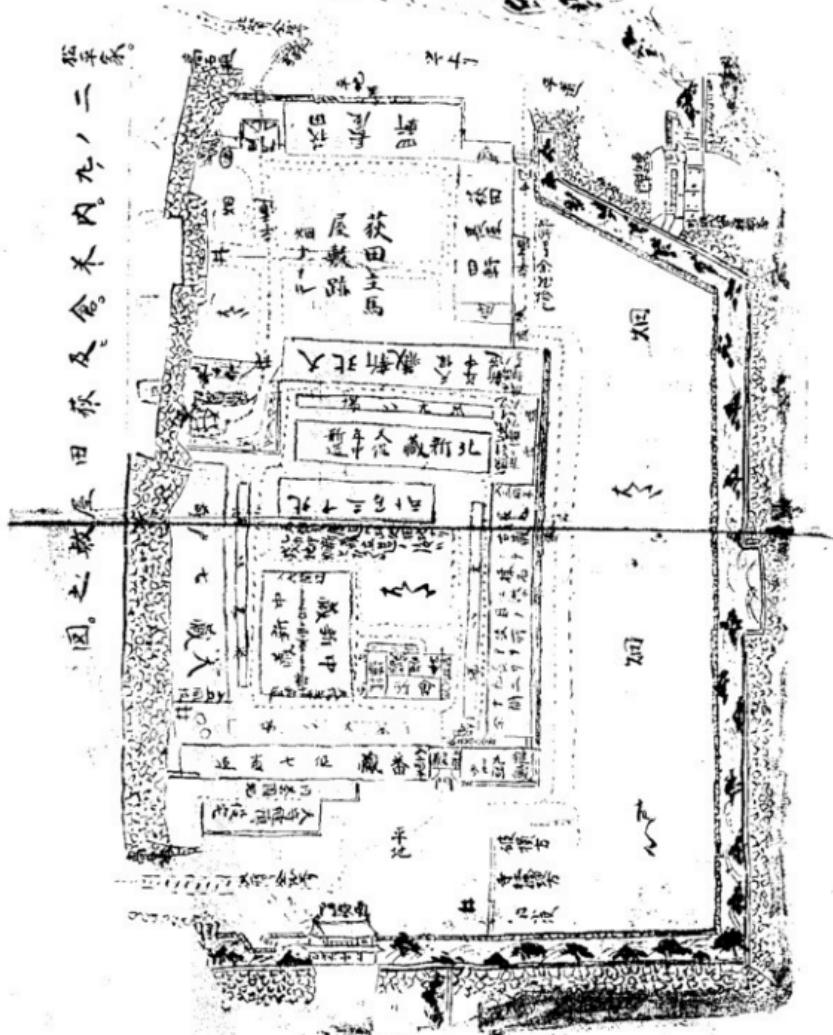
現在、遺構の真中を市道が縱断しているので全面的な整備は困難であるがその両側特に南側は樹木が生えているだけの平坦地であり面積も広いのでこの部分を利用して地上に門の外郭線と礎石の位置を植栽等によって明示し、さらに脇門の部分に遊歩道を通して直角に曲げて城内へ誘導するようにしてはどうだろうか。もち論、遊歩道の横には史跡説明板を設けて理解をうるようとする。

修理した箇所と市道の間についても幅は狭いが、石垣を保護する意味で浅く盛土をして側溝側へ勾配をつけ芝生を施した方がよい。

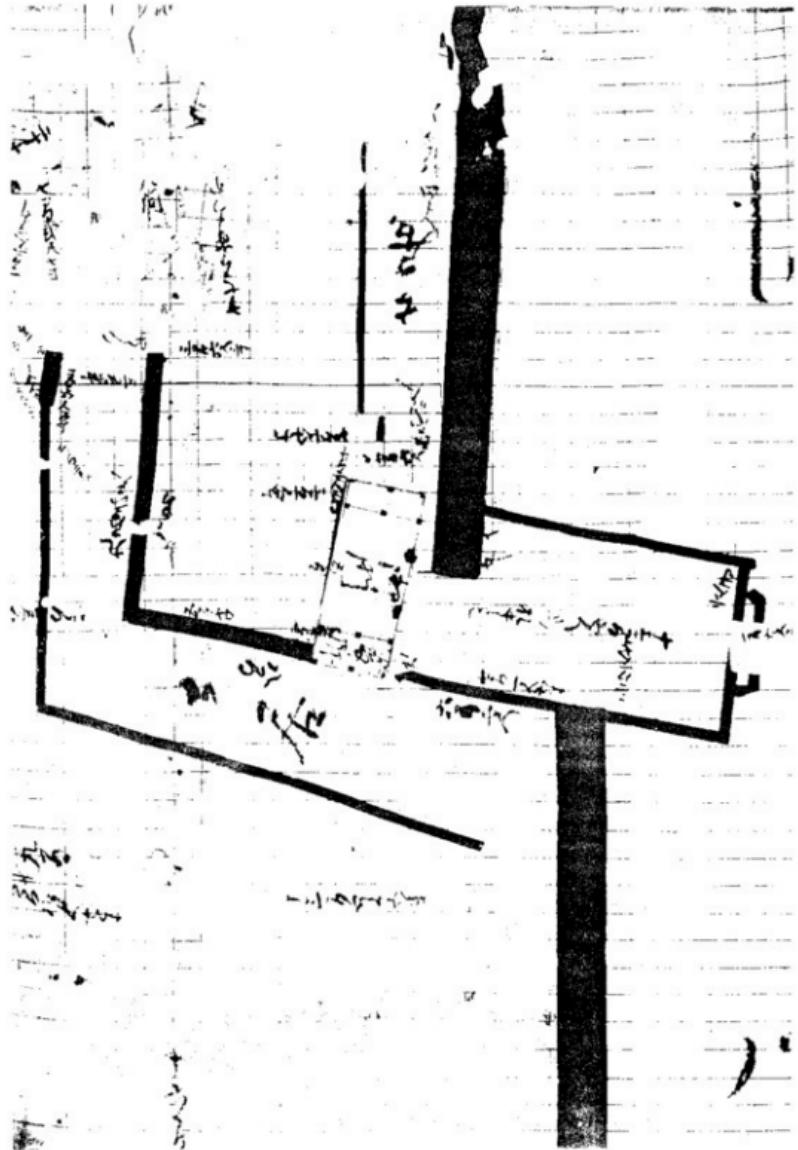
以上の整備は周辺の石垣の修理と一体となって総合的に実施した方が効果が大きい。

最後に市道の取り扱いであるが、現在、この部分のみが未舗装となり、交通量も多いため史跡を安心して散策することがむづかしいが、前述したように遊歩道を分けて設ければ歩行者の安全は保たれることになる。さらに、未舗装のため凹凸が出来て降雨時に水しぶきがかかったり、車の運転もしにくいということであれば、路面の構造についてもう少し技術的な検討を加えなければならないだろう。

松平家二ノ丸内米倉及荻田屋敷之図

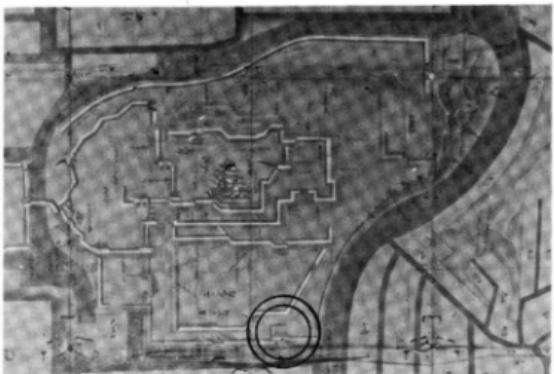


第7図 松平家二ノ丸内米倉及荻田屋敷之図に見える「東惣門」



第8図 松江城縄張図に見える「御門」

絵図に見る
脇虎口ノ門跡

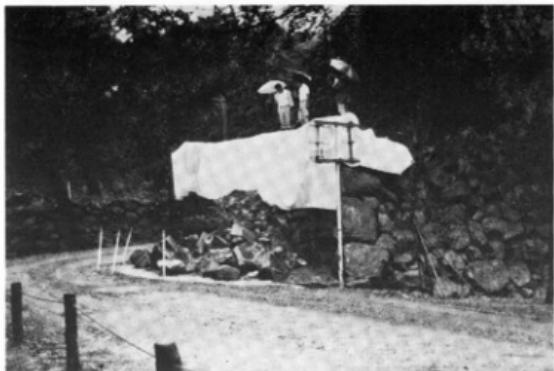


崩壊前の石垣
(A箇所)



崩壊した石垣
(A箇所)





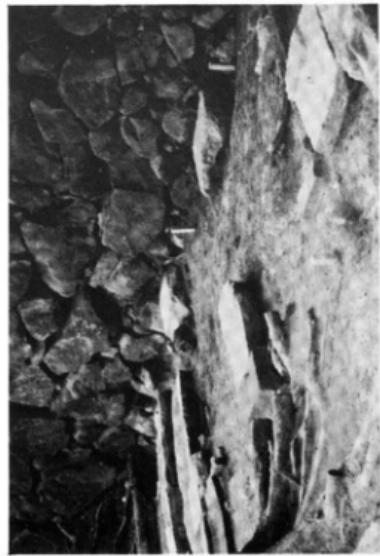
崩壊した石垣
(A箇所)



同上
(B箇所)



A区の発掘調査
門跡の礎石、地
覆石、雨落溝



A区

遺構検出状況





A 区
右 雨落溝
左 脇門付近

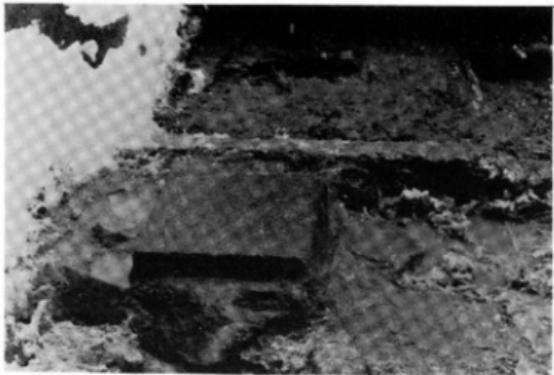


C 区
石垣根石
溝検出状況



同 上

B区
礎石検出状況

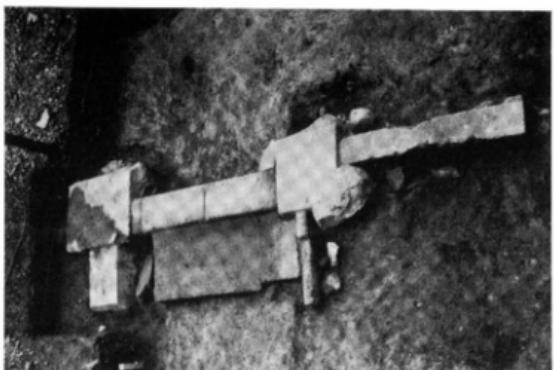


C区
調査状況



C区
石段検出状況





A区
脇門付近



右 B区
左 A区
中央 道路



仮復旧工事完了



崩壊石垣
撤去工事



同上



同上



排水土管仮埋
設



山砂転圧作業



土のう積上げ
完了



A 篠所
西面石垣
修理工事完了



B 篠所
工事中



B 篠所
修理工事完了



A箇所西面、北面
石垣修理工事完了



同上
西面、南面石垣



同上
南面石垣